

令和 7 年 度

大津留浄水場汚泥脱水ケーキ運搬及び処分業務委託

一 般 競 争 入 札 説 明 書

- ・ 入札説明書
- ・ 仕様書
- ・ 契約書 (案)

担当課 大分市大手町3丁目1番1号

大分県企業局 総務課

契約管財班

電話 097-534-1341

大津留浄水場 汚泥脱水ケーキ運搬及び処分業務委託一般競争入札説明書

令和7年度 大津留浄水場汚泥脱水ケーキ運搬及び処分業務委託の一般競争入札については、この説明書及び別添「汚泥脱水ケーキ運搬及び処分業務委託仕様書」によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 大津留浄水場汚泥脱水ケーキ運搬及び処分業務委託
見込汚泥数量 1,100 t / 年間
汚泥含水率 50%程度
- (2) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (3) 対象箇所 大分市大字大津留253番地 大津留浄水場

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 入札日現在において、大分県又は大分市の産業廃棄物処分業許可を得ている者で、無機汚泥を処理する中間処理施設を設置している者
- (2) 入札日現在において、大分県及び大分市の産業廃棄物収集運搬業許可を得ている者
ただし、(1)の中間処理施設を大分市内に設置している者は、大分県の産業廃棄物収集運搬業許可は不要
- (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。))

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。))

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館4階

大分県企業局 総務課 契約管財班

電話番号 097-534-1341

4 入札参加条件

2の競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者で、かつ、次の条件をすべて満たしている者

- (1) 令和5年度、令和6年度に大分県内市町村の浄水場汚泥若しくは下水道汚泥又は大分県企業局浄水場汚泥の運搬及び中間処理実績がある者
- (2) 大津留浄水場汚泥脱水ケーキを再生し、製品化できる中間処理施設を設置している者
- (3) 大津留浄水場汚泥脱水ケーキを再生した製品の出荷先が確保できる者

5 契約事項を示す場所及び日時

(1) 場所

上記3に同じ

(2) 日時

令和7年3月25日(火)から同年4月7日(月)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

6 入札説明書の交付場所及び日時

(1) 場所

上記3に同じ

(2) 日時

令和7年3月25日(火)から令和7年4月7日(月)午前9時から午後5時まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 使用通貨 日本国通貨

8 入札参加条件の事前確認のための資料の提出

この入札に参加を希望する者は、入札参加条件を満たしていることの確認を受けるため、事前に資料を提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和7年4月2日(水)午後5時まで

- (2) 提出場所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館4階
大分県企業局総務課 契約管財班
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出資料 様式1に基づき資料を作成すること。
- (5) 現場確認 事前確認のための資料作成に現場確認が必要な場合は、3の部局に申し出ること。

事前確認のための書類の提出がない場合は、この入札に参加できない。

また、事前確認により入札参加条件を満たしていないと認められた者は、この入札に参加できない。

9 入札参加資格確認の通知

8により提出された事前確認の資料に基づく入札参加資格確認結果については、令和7年4月7日(月)までに結果を各資料提出者に通知するものとする。

10 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年4月8日(火)午前10時00分
- (2) 場 所 大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県庁舎新館4階 大分県企業局入札室
- (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第3項の規定により再度の入札を直ちにその場で行う。

11 入札保証金

- (1) 入札金額(汚泥脱水ケーキ1トンあたりの単価)に年間見込量(t)を乗じて、消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5以上の入札保証金を入札時に納付すること。

汚泥脱水ケーキの年間見込総量は、1,100トンとする。

入札保証金は、現金又は銀行が振り出し若しくは支払保証した小切手とすること。

また、保険会社と大分県企業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、当該入札保証保険契約書を入札時に提出すること。

(入札保証金計算例)

入札書に記載した金額が9,000円の場合

$$9,000 \text{ 円/t} \times 1,100 \text{ t} \times 1.10 \times 5/100 = 544,500 \text{ 円以上}$$

入札書に記載した金額 年間見込量 消費税

12 入札の無効

次の各号の1に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札者として資格がない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格を引き上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 入札保証金を納付しない者又その金額に不足のある者のした入札
- (4) 同一の入札に対して二以上の入札をした者のした入札
- (5) 同一の入札に対して二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (6) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- (7) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- (8) 郵便による入札
- (9) 入札参加条件を満たさない者又は虚偽の申請を行った者のした入札
- (10) 前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

13 入札書(様式3)に記載する入札金額

- (1) 入札金額は、汚泥脱水ケーキ1トンあたりの金額とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1トンあたりの見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したのち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。当該入札者がくじを引かない場合は、本契約に関係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

15 その他

- (1) 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
代理人が入札する場合は、入札書に商号又は名称、代表者の氏名及び代理人の氏名を記入すること。
- (2) 入札書は様式3を、また委任状は様式4を使用すること。
- (3) この説明書に定めのない事項は、地方自治法、地方公営企業法及び大分県契約事務規則によるものとする。

(様式1)

令和 年 月 日

入札参加条件証明資料の提出について

大分県企業局長

殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和7年3月25日付けで公告のありました大津留浄水場汚泥脱水ケーキ運搬及び処分業務委託に係る入札参加条件の事前確認資料を提出します。

記

- ① 大分県又は大分市の産業廃棄物処分業許可証の写し
- ② 大分県及び大分市の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(大津留浄水場汚泥脱水ケーキを処理する中間処理施設を大分市内に設置している者は、大分県の産業廃棄物収集運搬業許可は不要)
- ③ 大分県内市町村の浄水場汚泥若しくは下水道汚泥又は大分県企業局浄水場汚泥の運搬及び中間処理について、令和4年度、令和5年度に締結した契約書の写し
- ④ 大津留浄水場汚泥脱水ケーキを再生して製品化できる中間処理施設を設置している者であることを証する書面 様式1-1
- ⑤ 大津留浄水場汚泥脱水ケーキを再生した製品の出荷先が確保できる者であることを証する書面(直前決算期) 様式1-2

(様式1-1)

汚泥脱水ケーキを受け入れる場合の再生処理方法

処 分 業 許 可 （ 中 間 処 理	施設の種類	
	施設の設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	再生の方法 (汚泥搬入から出荷する製品ができるまでのフローを記載する。フローには中間処理施設を入れること。)	

(様式1-2)

直前決算期における汚泥脱水ケーキを再生した製品の出荷先等

製品名	主な出荷先	製品重量 (t/年)	左記に含まれる企業局脱水ケーキ重量

